



薬食血発第0521001号

平成21年5月21日

日本赤十字社血液事業本部長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」（平成21年5月18日付け薬食血発第0518001号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後の新型インフルエンザ発症時の対応等をお願いしているところである。

今般の兵庫県及び大阪府赤十字血液センターの献血確保量に関する調査結果を受け、貴社血液事業本部に設置されている新型インフルエンザ対策本部において、血液製剤の供給が滞ることのないよう下記の方策を実施すること。なお、これらの方策については、貴管下各血液センターと十分に連携を図り、その実施に遺漏なきを期するとともに、その実施状況について随時報告されたい。

記

- (1) 都道府県、市町村等に対して、献血者及び献血実施場所の確保について支援を依頼し、献血受入体制に万全を期すること。
- (2) 血液製剤の安定供給を維持するため、採血、供給、在庫の状況を迅速に把握し、血液製剤の供給に不足をきたすことのないよう全国の血液センター間での融通を図るなど適切な対応に努めること。
- (3) 医療機関に対して、血液製剤の適正使用を要請すること。